

濱田健司

さん

●一般社団法人J A共済総合研究所 主任研究員
全国農福連携推進協議会 会長

農福+α（アルファ）連携で分断されない社会を実現

現在の日本社会は、障害者が十分な賃金を得て自立できる環境整備が立ち遅れていると言わざるを得ない。そうした中で、障害の特性を生かしながら農業に従事できる「農福連携」が、今大きな注目を集めるようになってきている。濱田健司さんは、この取り組みを推進し、地域や人間関係まで包括した将来的な広がりを見据えて活動している。その熱い思いを語ってもらった。

―農福連携について分かりやすく教えてください。

濱田 ヒト口で言えば、農業と福祉を連携させる取り組みのことです。

現在、進んでいるのが、農業と障害者の連携です。農業は、今、高齢化や人手不足に悩まされています。一方、障害者は、きちんとした収入が得られる就労先を確保するのが難しいという現状があります。そこで、障害者が農業生産に従事することで、お互いの課題を解決しようというわけです。

また今後は、障害者だけでなく、高齢者や生活困窮者など、農福連携の対象は広がっていくと思います。

―濱田さんが農福連携に関わるようになったきっかけは？

濱田 あるとき私のもとに、障害者の就労訓練をしている社会福祉法人のために「障害者の賃金をもつと上げられないか」という相談がきたのです。そこで、いろいろな施設に実態を調べに行くと、一か月の賃金が1万2000円というのが平均的で、中

には7000円、3000円なんていうところもありました。

障害者が自立するためには、社会との関係性をしっかり持ち、一定の収入が得られることが大前提です。それなのに、「これは何かがおかしい」と思いました。

もともと私は、J A共済総合研究所で、福祉の仕事に携わっています。農業に人手が不足していることを知っていたので、そこで思いついたのが両者をマッチングする取り組みだったのです。

すでに、障害者が農業に従事している施設があつたので、視察に行きました。鹿児

島県の「白鳩会^{しら鳩かい}」という社会福祉法人を訪れると、知的障害者が重機を使ってお茶を収穫していました。また静岡の「京丸園」

という農業法人に行くと、障害者が正規雇用されて農作業を行っていたのです。こうした事例を目にして、農福連携は可能だと確信したわけです。

―「農の福祉力」という言葉をよく使われ

ますが、具体的にどんな効果があるのでしょうか。

濱田 農業は、癒しやリハビリ、健康づくりなどに大変有効です。例えば、うつ病や統合失調症などの精神障害のある人は、屋内の作業だと30分も続けられないこともあります。農作業の場合は4時間、あるいは1日中働けたりします。

そして、日の光を浴びることで昼夜逆転が改善することがあります。体を使って疲れるので、よく眠れるようにもなります。その結果、入眠剤などの薬が減ったり、症状も抑えられたりするようになるのです。実際、身体障害者の約13%、精神障害者と知的障害者の約26%の症状が改善したという驚きの数字が出ています。そういえば、農業を始めてから、障害者手帳や年金を返した人もいます。収入が得られて、自分に自信が持てるようになり、自立できるようになったのです。

―「農福+α連携」ということもよく言われていますが、農業と福祉以外の連携もあるのでしょうか。

濱田 農福は、商・工・観光・スポーツ・

Profile

●はまだ・けんじ●

障害者・生活困窮者・高齢者等が地域の農林水産業や商業・工業に従事することで地域を活性化する「農福連携」や「農福+α連携」の取り組みについて研究を行う。著書に『農福連携の「里マチ」づくり』（鹿島出版会）、『農の福祉力で地域が輝く～農福+α連携の新展開～』（創森社）がある。



教育など、十々の広がりを生み出すことができます。また本来の「農」には水産業、林業、そしてエネルギー産業も含まれます。

たとえば障害者施設で農業生産を行い、農産物を加工し、販売をすれば、農福商工連携となります。地域の農家の生産物を、施設が買い上げて、加工したり売ったりする場合もあるでしょう。

また、地域のホテルや旅館に都市住民が泊まり、施設で農業体験をして生産物を食べてもらうというパターンなら、農福観光連携となります。

このようにさまざまな広がりができるのは、障害者にとつてもいいことです。なぜなら、障害者の全員が農作業に向いているとは限らず、加工したり、販売したりすることが向いている人もいます。

多様な連携は、地域の課題を解決したり、特産物を生み出したり、地域の活性化にもつながります。

―農福連携を推進する全国組織も作られたそうですが、どんな活動をしていますか。

濱田 昨年の3月に「全国農福連携推進協議会」を設立し、「伝える」「繋げる」「売る」

のか、どう支援したらいいのかということが分かりません。

つまり課題となるのが、①障害者のことをもつと知ってもらう、②農地を含め必要な資材を用意する、③農業技術を習得させる、④マッチングさせる、ということとなります。

現在は福祉施設や各都道府県に対して、農林水産省や厚生労働省の交付金や助成金が様々な農福連携プロジェクトのために出るようになっていて、省庁の後押しのもとこうした課題に取り組むことが期待されます。

―行政の取り組みについて、事例があれば教えてください。

濱田 都道府県によって温度差がありますが、京都府は多くの予算をつけてハード面を整えたり、研修制度を作ったり、マルシェを開催したり、積極的に活動を行っています。また鳥取県、島根県、香川県は、農福連携のコーディネーターを配置して、率先してマッチングをしています。三重県は全国の都道府県庁間のネットワーク作りに尽力し、そして伊勢志摩サミットの後には、

ことをメインに活動しています。

伝えたり繋がったりするために行ったのが、ノウフクフォーラムや農福スタディツアーです。今年のスタディツアーは、国の担当者に農福連携を知ってもらうために、厚生労働省、農林水産省、法務省、環境省、内閣府の担当者とともに、埼玉県の障害者施設に赴き、実際の農作業現場などを見てもらいました。同じ体験をし、同じ意識を持つことで、縦割りになりがちな省庁間の連携がスムーズになると考えたのです。ツアーの最後には交流会を開き、各人が連絡を取りやすくなる場も設けました。

売ることでは、現在「ノウフクオンラインショップ」を構築中です。各施設で作った農福産品を、インターネットを通じて販売できるようにする予定です。

―最近では、法務省との連携が進んでいると聞きますが、その点はいかがでしょう。

濱田 法務省との連携は、受刑者の再犯防止と社会復帰を主な目的として行っています。

受刑者の再犯率が高い原因は、刑を終えて出てきたときに、受け入れてくれる場所

農福連携の全国サミットも開催しました。

―保健所や保健師に期待することは？

濱田 日本ではこれまで、医療、介護、障害者などの施設が分断された状態で存在してきました。でも、保健所や行政の保健師さんは、地域を通じてあらゆる人に関係しやすい立場にいます。農福についてもワンストップで受け入れてくれて、的確に関係機関とつなげてくれるHUB（ハブ）のような存在となり、大きなうねりを一緒に作っていただきたいです。

や働く場所が見つけれないという背景があると思います。

刑務所の中では、木工作業や靴づくりなど難しい刑務作業をこれまで課してきましたが、その技術を出所後になかなか生かせません。そこで法務省も検討して、介護士や理容師などの資格取得ができるようにしたりしていますが、その社会復帰のプログラムメニューとして、農作業も考えられるようになってきています。

先日、再犯防止のシンポジウムが開かれましたが、そのときのメインテーマが農福連携でした。現在、法務省とともに、連携のモデルを作ろうとしているところです。

―農業と福祉の連携で、難しいことは？

濱田 福祉施設が農業を行う場合、農地を買ったり借りたりすることが大変です。職員に農業の経験がないと、技術を学ぶために最低でも数年はかかります。また、器械、作業場などを確保するのも、そう簡単ではありません。

一方、農業法人が障害者を雇用したり、繁農期の作業を委託したりするケースですと、障害者は実際にどこまでの作業ができ

―今後の仕事の展望は？

濱田 農福連携の領域を広げていき、障害者だけでなく、高齢者、生活困窮者、受刑者、移民、難民など社会的に不利な立場にいる人々が活かされる社会を作りたいですね。そして、農福のマインドを世界に広げていき、世界の貧困、紛争などにもアプローチし、国ごとに農福の形を作っていくことができるいいと思っています。「どんな人にも農福マインドをわかりやすく伝えられるような絵本も考えています。誰か一緒に作ってもらえないかな（笑）」



ノウフクロゴの入ったリーフレット。協議会ではこうしたブランディングも手がける。
<http://www.noufuku.jp>